

りっぷる

R I P P L E

「りっぷる」は英語で「さざなみ」という意味を持っています。この広報誌によって人を大切にする心や思いやりの輪が、さざなみのように広がってみんなの心に届くように願っています。

特集
とくしゅう

高齢者虐待のないまちづくり



平成17年度人権啓発ポスター
最優秀賞 近重奈々子さん 浜田市立有福小学校四年
小学校の部

《評》
心(桜)の花が満開のもと、車イスの少女と笑顔で語り合う子ども姿。「一枚の絵」として人の心を和ませる作品に仕上がっています。

「いのち・愛・人権」展実行委員会

高齢者問題部会 山尾 優美



1.はじめに

「老いても笑顔で暮らしたい」。これは、みんなの願いでもあると思います。

高齢者虐待は、高齢当事者から笑顔を奪います。

虐待をする人は、特別な人ではありません。誰もが虐待の加害者になりうるのです。どうすれば、高齢者虐待をなくせるのでしょうか？

児童虐待やDVは、社会的に認知され取り組みも進みつつあります。それに比べ高齢者虐待の取り組みは、大きく遅れていましたが、ようやく社会的に注目されるようになってきました。法律制度としても、2006年4月より「高齢者の虐待防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行されることになりました。この法律を活かすものにしていくには、各地域での取り組みが重要な鍵を

握っているのではないのでしょうか。

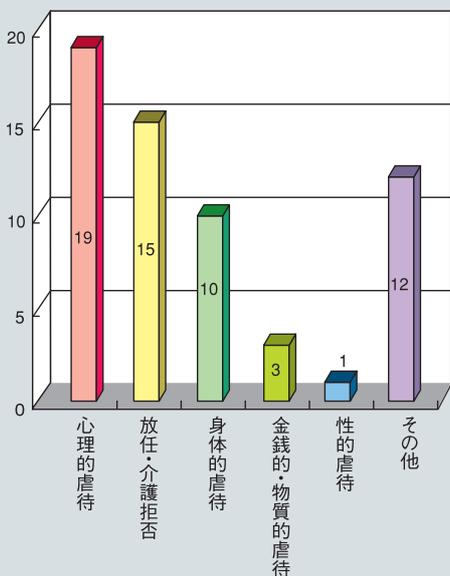
※DV(ドメスティックバイオレンス):配偶者やパートナーなど親密な関係にある人からなされる暴力

2.益田圏域の現状とその取り組み

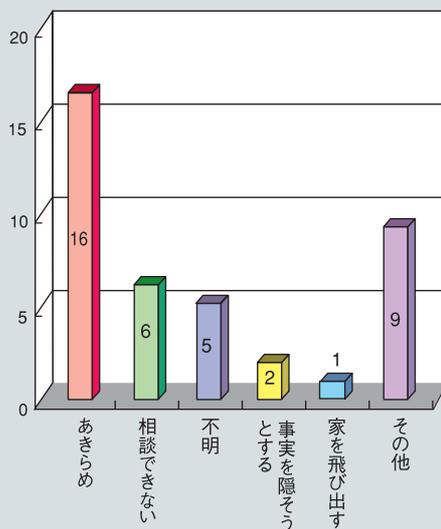
私たちの暮らす益田で、初めて高齢者虐待が問題提起されたのは、市民グループ「石見高齢社会をよくする会」が、1998年に開催された第3回「いのち・愛・人権」展の取り組みの中で実施した家庭内虐待の実態調査でした。わたしもそのメンバーのひとりでしたが、表面化しない問題だけに調査をするのに大変な困難をともしました。虐待があると思われるケース32人について、聞き取り調査をしました。結果は以下のとおりです。

(複数回答)

家庭内虐待の内容

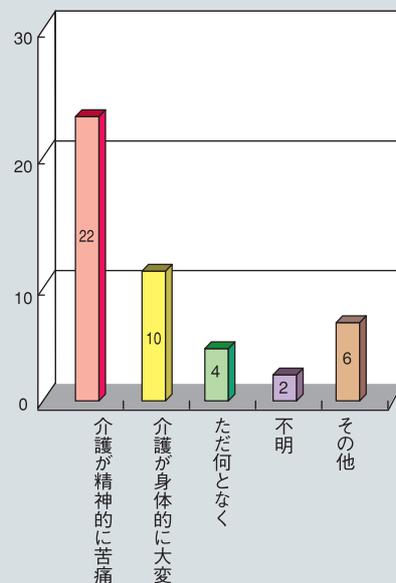


虐待を受けた高齢者の思いと行動



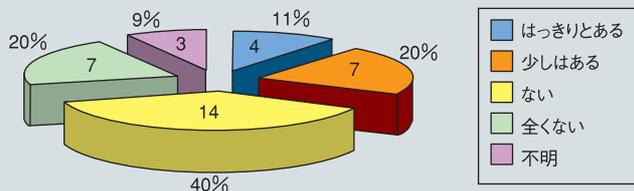
※「あきらめている」高齢者が最も多い。

加害者側の虐待の原因



※介護者の精神的・身体的負担が大きい。

加害者側の虐待の自覚



※6割の加害者が虐待を自覚していない。

ないまちづくり

益田に移り住んで18年、「誰もが、高齢・障害・認知症等状態にかかわらず、尊厳をもって、自分らしく、主体的に、笑顔で暮らせるまちづくり」に一市民として関わってきました。高齢者虐待についても、7年前から取り組んでいる経過もあり、今回書かせていただくことになりました。

※「いのち・愛・人権」展：人権文化のまちづくりをめざして、益田地域において3年に1度開催されている住民手づくりの人権啓発イベント。日ごろの活動で取り組んでいる様々な人権問題に関するパネル展示、講演会、映画上映など多彩な内容の事業が9日間にわたって繰り広げられる。

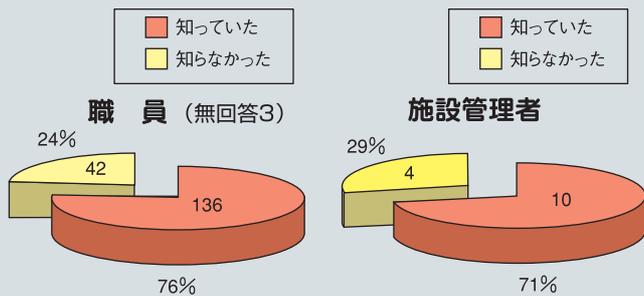
行政サイドでは、2003年、地域ケア会議で家庭内虐待が問題とされ、ケース検討会を重ねたうえで、広報等で虐待についてのPRがされました。

2004年、数箇所の施設で高齢者虐待が報告されました。第5回「いのち・愛・人権」展の取り組みの中で、施設における高齢者虐待が地域の課題であることが確認され、市民・行政・

関係機関のネットワークで実態調査に取り組むことになりました。調査目的は、「高齢者虐待とは何か」「防止策がなければ、どこでも起こりうるということ」「高齢当事者に寄り添った虐待防止の施設ケアのあり方」を共有することでした。アンケート結果は、予想をはるかに越える実態でした。その結果は以下のとおりです。

調査対象：生活の場となっている益田圏域の老人ホームの職員339人（回収数181人）その管理者22人（回収数14人）

虐待の知識

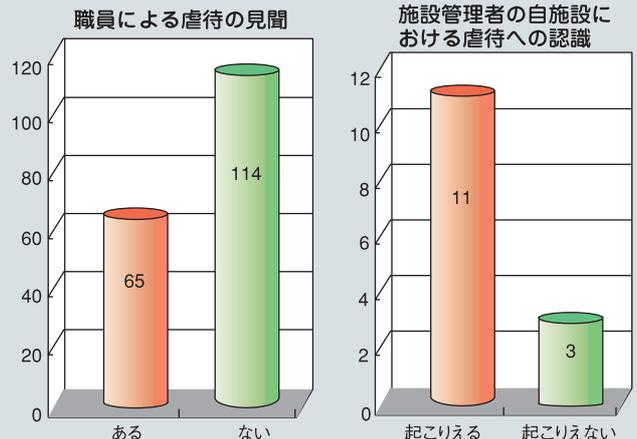


※職員の24%、施設管理者の29%が、虐待にあたる行為を知らなかった。

職員の声

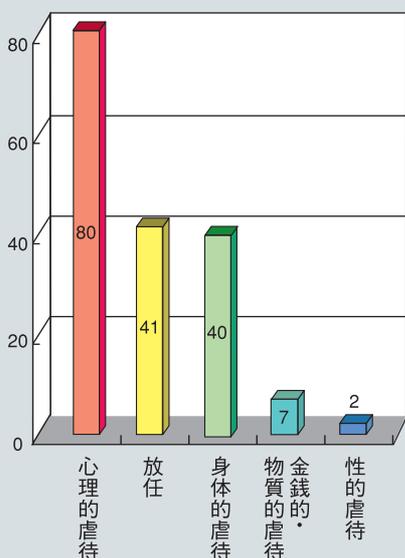
このアンケート調査で、知らず知らずのうちに虐待の加害者になっているのではないかと、日常を反省し、また見つめなおすことが出来ました。

虐待の見聞・認識 (無回答2)



※職員の3人にひとりが、虐待を見聞しています。また、施設管理者の8割が、自分の施設で虐待が起こりうることを認識しています。

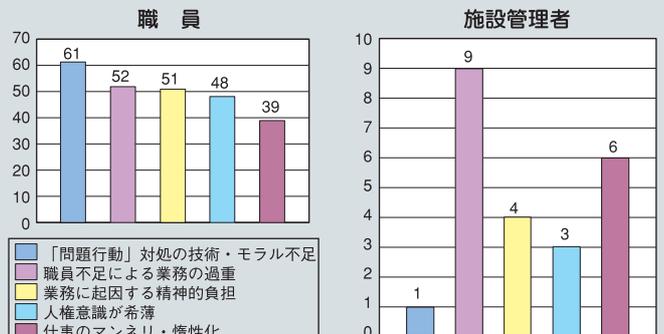
施設における虐待の内容 (複数回答)



職員の声

ネグレクト(放任)の虐待までは、知らなかった。これから介護するにあたり、これらのことも認識して利用者の方と接したい。

虐待の要因 (複数回答)



※職員は、いわゆる「問題行動」に対処する技術、モラル不足を1番の要因としていましたが、施設管理者でこれを挙げたのは、1名でした。職員と管理者との間で認識のズレがみられます。

アンケートに記載された虐待の具体的内容

家庭内虐待(1998年調査)

身体的虐待にあたるもの

- ・つねる、たたく。
- ・乱暴に介護する。
- ・バケツでたたく。

心理的虐待にあたるもの

- ・きつい言葉や自尊心を傷つける言葉をかける。
- ・無視する。「おはよう」と声をかけても返事をしない。
- ・食事を一緒に食べない。
- ・盆、正月はショートステイで、子や孫と一緒に過ごしたい希望を無視される。

放任・介護拒否にあたるもの

- ・おむつが汚れていても替えない。
- ・満足する食事量がもらえない。
- ・3度の食事がもらえない。
- ・体調が悪くても医者にみせない。

金銭的・物質的虐待にあたるもの

- ・年金を全部管理され、小遣いをもらえない。

施設における虐待(2004年調査)

身体的虐待にあたるもの

- ・たたく、強く引っ張る。
- ・排泄介護(おむつ交換)時、乱暴に体位を変えていた。

心理的虐待にあたるもの

- ・高圧的、命令的で乱暴な言葉遣いをしていた。
- ・「重いね」「また出たの!」「ドッコイショ」といった言葉を時々聞いた。

放任にあたるもの

- ・何度もナースコールを押す高齢者に対して、嫌そうな顔になったり、ナースコールに応えなくなったりする。

3.高齢者虐待はなぜ起こる!

高齢者虐待を生み出す要因としては、次のようなものが挙げられます。

★高齢者を無力な人とみなす高齢者観「エイジズム」

「老い」がマイナスとして受けとめられる社会
かわいそうな人、ぼけたらおしまい、役に立たない人間
になってしまった、老いては子に従え、かわいい年寄りにならう、こども扱い

★高齢者虐待についての認識不足

虐待についての認識がまだ不十分です。意図的でなくても虐待は起こりえます。また、支配～依存関係の中で虐待が起こるという気付きが不十分です。

★密室的な環境での介護

家庭・施設など閉鎖的な環境が虐待を生み出す要因になります。

★過度の介護負担

家庭における身体的・精神的介護負担や、施設における人員不足等による身体的・精神的負担が虐待につながっています。

★高齢当事者が虐待の事実を周りに知らせることができない、我慢する、あきらめるといった状況があります。

★虐待の防止・発見・介入の法律やしきみがなかったことも大きな要因です。

4.今、益田市では……

2004年の調査がきっかけになり、施設における虐待防止の取り組みが進みつつあります。

あるグループホームでは、虐待防止のための自己チェックリストをつくり、年2回実施しています。それをもとに話し合いを重ね、課題を明らかにしながら対処がなされています。この事業所では、なんでも話せる職場づくりをしようといういろいろな工夫もされているようです。また、自主的に虐待防止の研修をする施設も増えてきました。

一方、益田市では、2005年7月に「益田市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会」が設置されました。2005年は、施設における虐待防止を重点に取り組むことになり、より実効性のあるものにするために、市民・施設関係者・行政でワーキンググループを発足させました。

その一つ、「事例集づくり」のグループは、益田市内福祉入所施設の12施設のメンバーと市民・行政で構成され、話し合いを重ねてきました。今ようやく「ケア困難事例」を出しあい、よりよい施設ケアのあり方の検討が始まりました。虐待防止に向け、様々な立場の施設が、同じスタートラインにたつのに時間がかかるように、虐待防止に向けての取り組みは、じっくり、少しずつだと感じています。

もう一つの「ガイドラインづくり」のグループは、福祉関係者・市民・行政のメンバーで構成され、ガイドラインが形になりつつあります。各施設で自施設に合ったマニュアルが作れるようなガイドラインです。これを作るにあたって、地域の現状も盛り込もうと、全施設に虐待防止の取り組み状況のアンケートも実施しました。今年の3月を目処に作成していく予定です。

5.おわりに

2005年4月、鳥取に住む私の父が亡くなりました。施設に入所していましたので時々帰っていました。実は、父の様子や施設のあり方に心を痛めていました。私は、そのことを施設にいうことが出来ませんでした。たまにしか行かないし、すべて知っているわけでもないということもありましたが、「お世話になっている」「この施設を追い出されたらどこへ行くところがない」という思いがあったことも事実です。今、父に「ごめんなさい」という気持ちでいっぱいです。

施設における高齢者虐待防止の取り組みは、全国的にまだまだ進んでいません。益田の取り組みは、全国に大きな波及効果を生み出すことになりそうです。また、家庭内虐待についても取り組みを始める予定です。

一進一退しながらも、少しずつ「老いても笑顔で暮らせるまち」に近づいていることを感じています。

～高齢者の人権と高齢者虐待防止～

島根県健康福祉部高齢者福祉課

1 高齢者虐待とは

超高齢化社会を先取りする島根県にとって、高齢者の人権は重要なテーマです。その中でも、高齢者虐待は、高齢者の尊厳と生命に関わる深刻な人権問題です。

高齢者虐待については、平成18年4月から施行される「高齢者虐待防止法」で、次のように定義されています。

- ① 身体的虐待（身体への暴行等）
- ② 介護の放棄（世話を放棄し衰弱させる等）
- ③ 心理的虐待（精神的苦痛を与える等）
- ④ 性的虐待（わいせつ行為等）

2 高齢者虐待の実態

平成16年度に高齢者の相談機関である県内の在宅介護支援センターを対象に調査を行ったところ、1年間でのべ251件の高齢者虐待に関する相談を受け付けていることが分かりました。

高齢者虐待は、表面化しにくい問題であるため、その実態を正確に把握することは困難ですが、平成16年度に実施された全国調査で次のような実態が報告されています。

(1) 虐待を受けている高齢者の実態

- ① 後期高齢者（75歳以上）の割合が約8割と高い。
- ② 女性の割合が約8割と高い。
- ③ 認知症の方の割合が約8割と高い。

(2) 虐待者の実態

- | | |
|------------|---------|
| 1位「息子」 | (32.1%) |
| 2位「息子の配偶者」 | (20.6%) |
| 3位「配偶者」 | (20.3%) |

(3) 虐待の内容

- | | |
|-----------|---------|
| 1位「心理的虐待」 | (63.6%) |
| 2位「介護の放棄」 | (52.4%) |
| 3位「身体的虐待」 | (50.0%) |

※出典:「家庭内における高齢者虐待に関する調査」(財)医療経済研究・社会保険福祉協会 医療経済研究機構

3 虐待発生の要因

高齢者虐待が発生した主な要因としては、「高齢者と虐待者の人間関係」「虐待者の介護疲れ」「高齢者の認知症による言動の混乱」などが挙げられますが、その背景には、様々な要因が影響していると考えられます。そのため、地域の関係者が一体となって、高齢者とその家族を支える仕組みづくりを進めることが必要です。

4 高齢者虐待防止の取り組み

こうした高齢者虐待の実態に対応するため、様々な取り組みが進められています。

(1) 「高齢者虐待防止法」の取り組み

国を挙げて高齢者虐待防止に取り組むため、高齢者虐待防止法が平成18年4月から施行され、市町村を中心とした取り組みがスタートします。

また、虐待を発見した場合には、市町村へ通報することが住民の努力義務として規定されています。

(2) 地域包括支援センターの設置

高齢者の権利擁護の窓口として、地域包括支援センターが平成18年4月に各市町村に設置されます。社会福祉士等の専門家が対応します。

(3) 高齢者虐待防止ネットワークづくり

県内でも松江市や益田市では高齢者虐待防止に向けたネットワークづくりが進んでいます。その他の市町村でも、行政機関等を中心に体制が構築されています。

5 高齢者虐待防止に向けて…

虐待は高齢者の人権を侵すだけでなく、ときには、犯罪となることもあります。そのようなことが発生しないように、地域全体で高齢者とその家族を支えていきましょう。

また、自分の周りで「虐待?」と思われることを発見したり、介護等で辛いことがあったら、お住まいの市町村や「シルバー110番」にご相談ください。

シルバー110番の
電話番号

松江:0852-32-5955/浜田:0855-24-9337

受付 月～金曜日9:00～16:00(土曜・日曜・祝日・年末年始を除く)

「ヒューマンフェスタ2005」 開催

身近なことから人権を学んでいただく「ヒューマンフェスタ2005」を、昨年10月29日(土)に出雲市のビッグハート出雲で開催しました。

講演「やさしい街 やさしい人」▶
石井めぐみさん

今回のフェスタでは、誰でも参加できるイベントをめざし、これまでの手話通訳、要約筆記に加え、介助ボランティアを配置したり点字プログラムを準備しました。

地元出雲市で人権啓発活動をしている団体を始め11の団体に参加していただきましたが、当日は心配した雨も朝には上がり、親子連れやグループなど約2,400人もの大勢の方に来場していただきました。



◀ハンセン病
フォーラム
近藤宏一さん
もり・けんさん

主な内容

白のホールでは、出雲市立第一中学校吹奏楽部の皆さんによる演奏でスタートし、アンパンマンショーや男女共同参画をテーマにした寸劇、そして石井めぐみさんの講演が行われ、小さいお子さんから高齢者の方までたくさんの皆様に参加していただきました。

館内では、各団体によるワークショップやパネル展示を行い、それぞれのコーナーとも終日参加者の楽しそうな声や、真剣に取り組む姿が見られました。

外の広場では、エスニック料理の屋台や世界の踊り、

音楽のステージ、子どもに人気の遊具や外国の紹介コーナーなどが設けられましたが、大変な人気を集め、屋台では早々に売り切れるコーナーも出るほどでした。

一方、同時開催で行われたハンセン病フォーラムでは、ハンセン病国立療養所長島愛生園の盲目のハーモニカ奏者近藤宏一さんと童謡の復権を願い、海外でも活躍するもり・けんさんとのジョイントコンサートが行われ、会場に入り切れないほどの方が詰めかけておられました。

ワールドステージ



ワールドフード



人権啓発ポスターコンクール入選作品が決まりました!

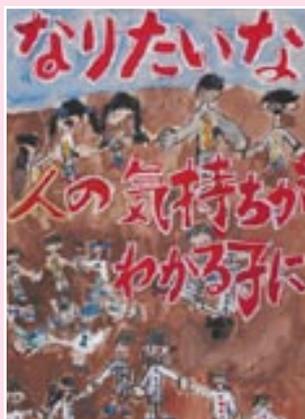
小学校の部444作品、中学校の部398作品、高等学校・一般の部38作品の応募がありました。
たくさんのご応募ありがとうございました。

小学校の部



浜田市立有福小学校
4年 近重奈々子さん

最優秀賞



出雲市立大社小学校
3年 坂本江里香さん

出雲市長賞



浜田市立後野小学校
4年 櫛谷美帆さん

優秀賞

中学校の部



浜田市立第一中学校
3年 木野下義隆さん

最優秀賞



松江市立穴道中学校
3年 那須里美さん

松江地方法務局長賞



松江市立美保関中学校
1年 松本龍一さん

優秀賞

高等学校一般の部



浜田高等学校
2年 村瀧菜央子さん

最優秀賞



松江商業高等学校
2年 坂本実央さん

優秀賞

高等学校・一般の部入選 (6作品)

- 木村 友里恵さん
- 小川 英美さん
- 加藤 京子さん
- 石原 真奈美さん
- 井上 徹さん
- 原 友里子さん

小学校の部入選 (10作品)

- 青山 大樹さん
- 青木 尚人さん
- 田原 花乃さん
- 舩木 ひかりさん
- 松井 農一郎さん

- 新宮 由菜さん
- 竹原 祐希さん
- 宮崎 大樹さん
- 吉川 真綿さん
- 佐々木真智子さん

中学校の部入選 (10作品)

- 山本 真奈美さん
- 嶋 恵子さん
- 熱田 英里さん
- 石倉 千治さん
- 草刈 紫野さん
- 永井 理華さん
- 東 仁美さん
- 亀谷 由樹さん
- 福原 緑さん
- 河野 美咲さん

活動紹介

しまね子どもセンター

坂本 和子

しまね子どもセンターは、子どもの育ちを支えあう社会環境づくりをめざし、「子どもの育ちを応援します」をキャッチフレーズに、1999年、NPO法人として発足しました。島根県内をエリアに、子どもとおとな共に育ちあう、子どもの視点にたった子育て支援と、子どもの居場所づくりをすすめています。

「子どもの権利条約」は、子どもが、子どもらしく生きるために大切な条約です。1989年、「子どもにも基本的人権がある」と国連で採択され、日本は、1994年に批准しました。子どもにとって遊びは、必要不可欠です。「子どもの権利条約」の第31条は、のんびりしたり、遊んだりする権利を保障しています。この「子どもの権利条約」が、しまね子どもセンターの活動のベースになっています。

子どもが育つ環境づくりのために、情報発信・提案・支援します。

しまね子どもセンターは、3つの機能〈現場・シンクタンク・中間支援〉をもち、2005年度事業として、4つの事業〈居場所づくり・アートスタート・広報・子どもNPOネットワーク〉を展開しています。

しまね子どもセンターは、子どもの心と体の発達保障が子どもの育ちに必要との視点から、子育て支援(子どもに対する支援)の『質』を高めたいと考え、事業を進めています。

☆子どもの育つ力を大切にする「(子どもの)居場所づくり」

〈いけずくらぶ〉

子どもの視点にたった子どもの居場所づくりを進めています。文部科学省委託地域子ども教室を、NPO法人おおだ子どもセンターの協力を得て、実施しています。



〈チャイルドライン〉

18歳までの子どもがかけられる子ども専用電話です。相談電話ではなく、子どもの声を聴くことを大切に、子どもの心の居場所として機能します。2005年7月以降、島根県から助成を受けて、フリーダイヤルになりました。

☆子どもの発達保障としての芸術文化環境づくり

〈アートスタート〉

乳幼児からのメディア漬けの影響が問題になっているいま、幼い子どもたちがお母さんやお父さんと一緒に文化体験ができるように、公民館や子育て支援センターに人形劇などを届けます。

☆ネットワークで子育て・子育て環境づくり

〈子どもNPOネットワーク〉

島根県内の子どもに関わる団体の交流・情報交換を目的としたネットワークをつくります。

子ども応援サポーター募集中です。

島根県の子どもたちがのびやかで豊かな「子ども時代」をすごすことができるようにするため、サポーターを募集しています。会員として、ボランティアとして、参画下さい。

連絡先

特定非営利活動法人
しまね子どもセンター

〒694-0064 大田市大田町大田八286
TEL/FAX 0854-82-5111
E-mail kodomo@iwami.or.jp <http://www.iwami.or.jp/kodomo/>

人権啓発推進センターのご案内

開館時間／9:00～17:00

休館日／土曜・日曜・祝日・年末年始

住所／〒690-8501 松江市殿町1番地(島根県庁第2分庁舎1F)

お問い合わせ TEL0852-22-6476 / FAX0852-22-9674
E-mail doutai@pref.shimane.jp
ホームページ:<http://www.pref.shimane.jp/section/jinken/>
<http://www.pref.shimane.lg.jp/jinkenkeihatu/> (平成18年4月3日より)

※ホームページでもいろいろな情報を閲覧できます。ご利用ください。

人権相談窓口 TEL0852-22-7701

